マイナンバー（個人番号）カードの休日交付を行っています！

※事前にご予約をお願いいたします。

◇日時

<u>毎月第２日曜日　午前８時 30 分～正午まで</u>

※混雑防止、円滑な交付を行うため、**<u>休日交付</u>**に来庁予定の方は**<u>事前にお電話でご予約</u>**をお願いいたします。

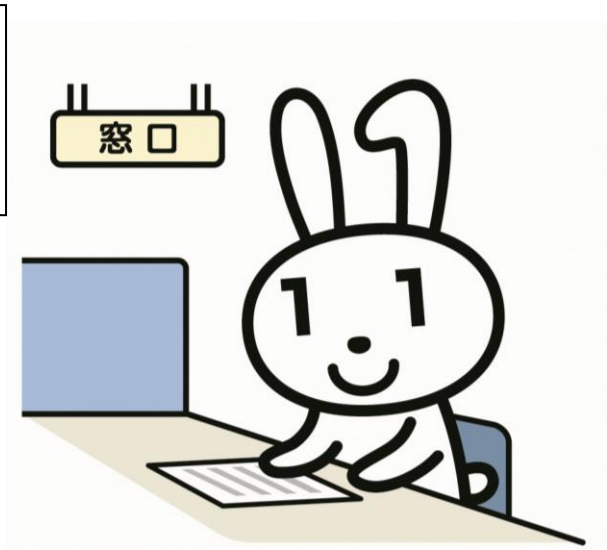

茨城町役場　町民課
電話番号　029-292-1111

◇場所

茨城町役場　町民課　１番窓口

◇実施業務

マイナンバー（個人番号）カード交付事務

マイナンバー（個人番号）カードの交付は申請者本人となります。
本人が病気、身体の障害などやむを得ない理由により、来庁することが困難な場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任することができます。委任される場合は本人の来庁が困難であることを証する資料を必ずご持参ください。（◇交付に必要なもの参照）
また、申請者本人が 15 歳未満若しくは成年被後見人の方については、本人と法定代理人に来庁していただきます。

◇交付に必要なもの

1　通知カード
2　交付通知書兼照会書（はがき）
（委任される場合は必ず委任欄が記入押印されているもの）
3　本人確認書類
（本人のもの、委任される場合は本人および代理人のもの）
4　住民基本台帳カード（お持ちの方）
5　法定代理人の資格が証明できる書類
6　本人の来庁が困難であることを証する資料※代理人の場合
（診断書、本人の身体障害者手帳、本人が施設等に入所している事実を証する書類等）

＜交付通知書兼照会書（はがき）＞

本人確認書類について

Aに掲げるものから１点、**A**をお持ちでない方は**B**に掲げるものから２点（**原本**）お持ちください。
法定代理人、代理人の方についても同様に代理人の方の本人確認書類をお持ちください。

A（1点）: 住民基本台帳カード（写真付きに限る）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成２４年４月１日以降のものに限る）旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等。（※有効期間があるものについてはその有効期間内のものに限る。）
B（2点）: 健康保険または介護保険の被保険者証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等。